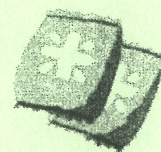


農家の皆様へ



令和4年産米のモニタリング検査に伴う



出荷・販売自粛のお願い

令和4年7月  
福島県農林水産部

米のモニタリング検査を行う旧市町村の生産者の皆様は、モニタリング検査の結果が出るまで、令和4年産米の出荷・販売の自粛をお願いします。この出荷・販売には無償譲渡も含まれます。

モニタリング検査は過去の検査結果等のリスク評価を踏まえながら、地域の偏りが無いよう計画的に実施してまいります。

検査の結果、基準値超過がなければ、旧市町村ごとに出荷・販売の自粛が解除されます。自粛の解除の状況は、福島県のホームページで確認できます。

(福島県HP：

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r4.html>)

(検査結果 QR コード) →

